

<研究テーマ一覧と教育改革の動向等>

年度	集	研究テーマ	研究の視点
S60	6	保健領域における相談活動	
61	7	「性に関する指導」の県内の状況調査	
62	8	「保健室における相談活動の初期の対応」について	
63	9	発達段階と相談活動 —「子どもたちにとって保健室は、今」—	
H 元	10	健康実態と健康教育 —保健に関する調査から—	
2	11	保健室経営	
3	12	健康教室の在り方を求めて —生涯教育の一環としての保健指導— *全養連設立	
4	13	保健室における相談活動	
5	14	養護教諭の職務 —情報の発信基地として—	
6	15	心とからだの健康	
7	16	不登校の子ども保健室登校に関する研究 *A 4 版となる	
8	17	学校保健委員会の組織と運営に関する研究	A
9	18	エイズ教育に関する研究	
10	19	心の健康に関する研究	
11	20	養護教諭が実践した保健学習・保健指導に関する研究	B C D
12	21	これからの養護教諭の職務について	B C D
13	22	生きる力を育む保健教育 —保健室相談活動を生かして—	A—D
14	23	教育課程と養護教諭が行う健康教育 —教育課程の中で養護教諭は どのように健康教育を行えばよいか—	A—D
15	24	教育課程と養護教諭が行う健康教育 その2	C E

☆ 教育改革と健康教育及び養護教諭との関連

文部科学省・審議会等の動向・学習指導要領

キーワード

<中央教育審議会答申>

- ・第一次答申 (H 8. 7.19)
21 世紀を展望した我が国の
教育の在り方について

生きる力・ゆとり・教育内容の
精選・学校・家庭・地域社会と
の連携 **A**

- ・新しい時代を拓く心を育てるために (答申) (H10. 6.30)
- ・今後の地方行政の在り方について (答申) (H10. 9. 2)

<学校教育法施行規則> (H 7)

- ・保健主事登用への道が開かれる

企画力・実行力、調整力

<保健体育審議会答申> (H 9. 9.22)

- ・健康教育の目的、内容
- ・教職員の一体的取り組み
- ・健康の現代的課題

健康の現代的課題・養護教諭の
新たな役割・健康相談活動 **B**

<教育職員養成審議会答申> (H 9.12.18)

- ・基本構造の転換
- ・いじめ、不登校等に対応できる指導力
- ・選択履修の幅
- ・非常勤講師制度等の弾力化など

養成カリキュラムの改善
保健の授業 **C**

<教育課程審議会答申> (H10. 7.29)

- ・教育課程の基準改善のねらい
- ・総合的な学習の時間
- ・教育内容の厳選

小学校中学校から保健学習
「福祉・健康」
総則3「体育・健康」 **D**
目標「心と体の一体化」実践力

<中央教育審議会>中間報告 (H14.10.17)

教育基本法見直し

愛国心・教員の責務・家庭の役割

年度	集	研究テーマ	研究の視点
16	25	養護教諭が行う健康相談活動の実践に関する研究 —健康相談活動の実践を教育活動に どのように生かせばよいか—	E
17	26	健康教育における効果的な連携のあり方に関する研究 —養護教諭のプレゼンテーション能力を 高めるために必要なことは何か—	
18	27	養護教諭が行う救急処置における教育的意義に関する研究 —救急処置を教育的活動に生かすために 必要な養護教諭の力量とは何か—	
19	28	養護教諭が行う「食」に関する指導の研究 —専門性を生かした食育とはどうあるべきか—	F
20	29	養護教諭が関わる情報モラル教育 —児童生徒の人間力（コミュニケーション能力等）を 育成するために—	
21	30	特別支援教育における養護教諭の役割 —一人ひとりに応じた適切な支援を行うために—	G
22	31	健康危機管理における養護教諭の役割 —専門性を活かした感染症への対応—	I
23	32	虐待にかかわる養護教諭の役割 —学校での対応・養護教諭ができること—	I
24	33	教育活動に活かす学校環境衛生活動のあり方 —健康で快適な学習環境を確保するための 養護教諭の役割—	I
25	34	専門職としての自覚と養護教諭の職務 —養護教諭としてよりよく働くために—	H
26	35	健康観察を教育活動に活かすための養護教諭の役割 —健康観察の実態とその活用—	I J
27	36	養護教諭がはぐくむ、児童生徒の心の健康 —心の健康に向き合う養護教諭の支援のあり方—	H I J

<中央教育審議会> (H15.5) 学習指導要領の一部改正 ・基準性の一層の明確化 ・総合的な時間の一層の充実 ・個に応じた指導の一層の充実	<小・中学校設置基準> 情報の積極的な提供 E 自己評価・わかる授業で確かな学力の育成。特色ある教育・学校づくりの推進
---	---

<中央教育審議会>経過報告 (H18. 2.13) ・人間力の向上 ・食育 食育 F ・キャリア教育	<教育基本法 一部改正> (H18.12) ・道徳心 ・愛国心 ・生涯教育 ・伝統の継承 ・心身ともに健康な国民の育成
---	---

<学校教育法 一部改正> (H18. 6) ・特別支援教育の推進	ノーマライゼーション G
--	---------------------

<中央教育審議会答申> 「子どもの心身の健康を守り、安全・安心を確保するために学校全体としての取組を進めるための方策について」 (H20. 1.17) ・養護教諭の職務と役割の明確化 ・養護教諭は学校保健活動推進の中核的役割 ・校内外の関係者との連携において コーディネーターの役割 ・学校保健センター的役割を担う保健室経営の充実	—養護教諭の職務— 保健管理 保健教育 健康相談 保健室経営 保健組織活動 H
---	--

<学校保健安全法> (H21. 4. 1 施行) ・保健指導、健康観察、健康相談の充実（第9条） ・地域の医療機関との連携による保健管理の充実（第10条） ・学校保健計画の策定と実施 ・保健室の役割（保健指導が加わる）（第7条） ・学校環境衛生基準 ・危険等発生時対処要領の作成 心のケアの法的位置づけ（第29条）	保健室と養護教諭の職務の明確化、地域医療機関との連携 I
---	-------------------------------------

年度	集	研究テーマ	研究の視点
28	37	養護教諭がはぐくむ、児童生徒の心の健康（2年次） —心の健康を保持増進する能力を育成するために—	H I J
29	38	養護教諭が行う救急処置活動に関する研究 —養護教諭の救急処置能力の向上と 校内救急体制の充実を目指して—	H I J
30	39	養護教諭が行う救急処置活動に関する研究（2年次） —養護教諭の救急処置能力の均てん化と 保健指導の充実を目指して—	H I J
R 元	40	これからの養護教諭の職務と役割について考える —自己評価から働き方改革につなげる—	H I K L M
2	41	埼玉県養護教諭会の研究を振り返る —平成から令和へ これからの養護教諭の職務と役割を考える—	H I K L
3	42 特別 号	これからの養護教諭の職務と役割について考える（2年次） —感染症対策からみえた組織における 養護教諭の専門性について—	H I J K L M N
4	43	新型コロナウイルス感染症対策を通じた保健室経営の質的向上を目指して —保健室を起点とした養護教諭の日々の取組から—	B C D H I J K N
5	44	学校教育の情報化に対応した養護教諭の役割 —養護教諭が実践する ICT 活用と多職種連携—	B D H I J K N O
6	45	養護教諭が主として関わる学校事故の未然防止 —救急処置活動の視点を生かしたコーディネーター的役割—	L H I O P

＜いじめ防止等のための基本的な方針＞（H25.10 月）

＜中央教育審議会答申＞（H27.12 月 21 日）

「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について」

・組織の中核を担い協働する養護教諭の役割

・現代的健康課題を抱える子供たちへの支援

連携力・調整力 J

＜学校保健安全法施行規則の一部を改正する省令＞（H26. 4 月）

H28 年 4 月施行

健康診断 保健調査

＜中央教育審議会答申＞（H7.12 月 21 日）

「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上」

・養成、採用、研修を通じた方策

養護教諭の資質向上 K

・キャリアシステム構築のための体制整備

活用チェックリスト L

＜埼玉県教育委員会＞

「埼玉県教員等の資質向上に関する指標【養護教諭】」（H30.2 月）

「埼玉県養護教諭育成支援事業報告書」（R2 年 2 月）

研究紀要（第 40 集）ダイジェスト版

＜文部科学省＞（H30.2 月）

「学校の危機管理マニュアル作成の手引き」

危機管理 P

＜中央教育審議会答申＞（H31.1 月 25 日）

働き方改革 M

「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策」

＜学習指導要領の改訂＞（H29・30・31 年）

・社会に開かれた教育課程・カリキュラム・マネジメント

・主体的・対話的で深い学びの実現

＜文部科学省＞（H4. 4 月 1 日）

学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル
～「学校の新しい生活様式」～Ver. 8

感染症対策 N

＜文部科学省＞（R5. 1 月 17 日）

養護教諭及び栄養教諭の資質向上に関する調査研究協力者会議

・議論の取りまとめ

養護教諭の専門性 O